

旧西藤山台小学校施設に 生活利便施設を整備する民間事業者を募集しています！ ～ 高蔵寺ニュータウンの居住の魅力アップ ～

1 目的

平成 28 年度の小学校の統廃合に伴い、余剰施設となった旧西藤山台小学校施設において、周辺地域住民の利便性を向上させるとともに、高蔵寺ニュータウンやその周辺の居住の魅力を更に高められるよう、民間活力の導入により、商業・飲食・教育・医療・福祉等の生活利便施設を誘致・整備を進めるものです。



旧西藤山台小学校施設

2 民間事業者の選定

民間事業者より校舎エリア、運動場エリア計 15,000 m²を事業用地の上限として、周辺住民の利便性向上に寄与するサービス施設を整備・運営するとともに、周辺住環境の保全や、地域の賑わい創出に寄与する提案を受付け、事業用地の貸付料を含め総合的に審査を行い、民間事業者の選定を行います。

3 募集スケジュール

項目	日程
民間事業者の募集要項の公表	令和 2 年 12 月 25 日（金）
参加表明に関する書類の受付	令和 3 年 4 月 5 日（月）～同月 8 日（木）
応募書類の受付	令和 3 年 5 月 12 日（水）～同月 14 日（金）
民間事業者の審査	令和 3 年 5 月 28 日（金）※予定
第一契約交渉権者の選定／公表	令和 3 年 6 月 18 日（金）※予定

4 昨年の取組み

●旧西藤山台小学校施設の利活用に関する周辺住民アンケートの実施

（令和 2 年 5 月 22 日（アンケート発送日）～同年 6 月 15 日）

施設から半径 1,000m 内に居住する住民（無作為抽出）に対して、将来に渡り望まれるサービス等について調査を行いました。

●民間事業者サウンディング型市場調査の実施

（令和 2 年 10 月 5 日～同月 9 日（対話調査の実施））

施設の利活用事業者の公募に向け、本市が考える公募条件案（事業用地面積、土地貸付料等）を提示し、民間事業者からの提案を受け、対話形式により調査を行いました。